

諸外国の標準化政策について

2010年1月15日

株式会社三菱総合研究所

諸外国の標準化政策の概要

1 デファクト標準への対応

米国、欧州

韓国、中国等

2 海外発技術の取扱い

米国、欧州、韓国

中国等

3 国内発標準の海外展開について

米国、欧州、韓国、中国等

※ デファクト標準：民間のフォーラム等の場で検討され、「事実上」市場で支配的となっているもの。

米国(1):「National Standards Strategy for the United States (NSS)」

■ANSI「National Standards Strategy for the United States (NSS)」(2000年)

- 2000年9月、ANSI (American National Standards Institute: 米国規格協会)*が、NIST (National Institute of Standards and Technology: 米国標準技術研究所)と連携し、国内の標準化関係者の議論を集約して策定
- 民間コンセンサス標準 (Voluntary consensus standards)の利用の推進、標準とその仕組みのアウトリーチ、国際標準化活動への積極的貢献等が掲げられている。

※NIST、ANSI間でMoU (Memorandum of Understanding)を結んでおり、ANSIに対して国内標準を定める役割を与えている。
(「MEMORANDUM OF UNDERSTANDING between the ANSI and NIST」, 2000より)

概要

- 以下のような提言が行われている。(IV-Our Strategic Visionより一部抜粋)
 - 政府調達基準等を通じて、政府は民間コンセンサス標準の利用を推進する。
 - すべての国際標準化活動において、ISO、IEC等の国際標準化機関への一貫して効果的な貢献を行う。
 - 重複を避け、国際標準との整合性を保つために、ANSIの調整機能を強化する。
- さらに各目標を実現するための12項目の具体的方策が示されている。(V-Moving Forwardより一部抜粋)
 - 公的機関および民間企業とのパートナーシップを通しての政府内における民間コンセンサス標準の利用の推進
 - 健康、安全、環境分野における標準化に対して重点的な取り組み
 - 消費者団体の標準化活動への参画等、消費者のニーズ・意見を反映できる仕組みの構築
 - 米国の技術、標準、プロセスを諸外国へ広めるためのアウトリーチ活動

米国(2): 「United States Standards Strategy (USSS)」

■ANSI「United States Standards Strategy (USSS)」(2005年)

- 2005年、「National Standards Strategy for the United States」の改訂版としてANSIにより策定
- 米国の標準化の仕組みのアウトリーチの強化や、標準が貿易障壁となることの防止が追加され、NSSと比べ、より国際的な観点が重視されている。

概要

- 以下のような提言が行われている。(IV-Our Strategic Visionより一部抜粋)
 - 可能な限り、政府調達基準・規則において民間コンセンサス標準を利用する。
Governments rely on voluntary consensus standards as much as possible in regulation and procurement rather than creating additional regulatory requirements.
 - 米国は国際標準化活動に貢献する。
 - 米国における標準化のシステムにより、国内、そして国際的なニーズのある標準に迅速に対応する。
- さらに各目標を実現するための12項目の具体的方策が示されている。(V-Moving Forwardより一部抜粋)
 - 民間コンセンサス標準の作成のための政府・民間のパートナーシップの強化
 - 健康、安全、環境分野での標準化への取り組みの充実
 - 諸外国の規格が米国製品・サービスの輸出に対する技術的な貿易障壁となることの防止
 - 民間コンセンサス標準とそのプロセスの諸外国へのアウトリーチ活動
 - *All stakeholders in the U.S. standards development process – particularly industry, standards developers and the U.S. government – need to devote more resources and greater efforts to helping stakeholders in other countries understand the U.S. process and its many benefits.*
 - *U.S. stakeholders should promote policies and procedures in international forums that encourage the development of standards that are voluntary, consensus-based, market-driven and globally relevant.*

(参考) 民間コンセンサス標準(Voluntary consensus standards)

■ 民間の標準化団体(SDO、Standards developing organizations)により、開放性、透明性が担保された、意見を取り込むための仕組みを含んだプロセスを通して策定される標準。

- フォーラム、コンソーシアム等による標準も該当する。
- 米国では、フォーラム等による標準作成が盛んであり、Voluntary consensus standardsは主に米国内のSDOが策定する規格を意図していると考えられるが、明確な区別はみられない。

Voluntary Consensus Standards

The definition of consensus developed by the ISO/IEC is, “General agreement, characterized by the absence of sustained opposition to substantial issues by any important part of the concerned interests and by a process that involves seeking to take into account the views of all parties concerned and to reconcile any conflicting arguments.”

As mentioned earlier, major U.S. standards developing organizations (SDOs) operate by a consensus process, characterized by openness, transparency, and mechanisms for ensuring adherence to organizational processes, including provision for appeals. The standards produced by these SDOs are usually called voluntary consensus standards because both participation in the standards development process and compliance with the standards are voluntary, except where government regulatory agencies have adopted or referred to the standards.

In the United State, many SDOs follow ANSI criteria to have the consensus standards they develop approved as American National Standards (ANS). As previously mentioned, there were approximately 14,650 approved American National Standards in 1999. However, many consensus standards developed by U.S. SDOs are not submitted for designation as American National Standards. Procedures for development, designation, and review differ according to the organization that is in charge of the development process. This section does not attempt to cover all the different types of processes followed to develop non-ANS designated voluntary consensus standards. Instead, this section focuses on the development of ANSs, as outlined in the ANSI Procedures for the Development and Coordination of American National Standards. The full Procedures document may be found on the ANSI homepage at <http://www.ansi.org>

出典: NIST「A Guide to Documentary Standards」, 2001

欧州連合(EU)(1): 「Modernizing ICT Standardization in the EU」

- 欧州では標準化政策への取り組みが早くから活発に行われてきた。
 - 欧州委員会(EC)理事会決定事項(87/95/EEC, 1986年)でIT標準化戦略について方向付け
 - 1998年、EC指令 98/34/ECで技術規制と整合規格の制定について規定
- 過去10年でICT分野における標準化活動が大きく変化したため、ICT標準に対する政策の見直し、研究等が行われてきた。
 - 2004年10月欧州委員会報告、12月欧州理事会結論文書、2006年12月、2008年9月競争力会議(Competitiveness Council)等
- 欧州委員会「Modernizing ICT Standardization in the EU」白書(2009年)
- 今までのプロセスの結果として、2009年7月、欧州委員会により、ICT分野における国際標準制定におけるEUの影響力を高めるために、フォーラムやコンソーシアムによるICT標準の利用を視野に提案が行われた。

欧州連合(EU)(2): 「Modernizing ICT Standardization in the EU」白書の概要

概要

- フォーラム・コンソーシアムが策定した標準が重要視されているが、国内外の標準に対する区別はみられない。
- EUにおけるICT標準化への重要な観点として、以下の6項目が挙げられている。
 - ICT標準の属性の特定
 - 標準化プロセスにおいて、重要な属性として、Openness, Consensus, Balance, Transparency, Maintenance, Availability, IPR, Relevance, Neutrality and Stability, Qualityの項目を挙げられている。
 - ICT標準におけるIPRの扱い
 - ICT標準化組織に対して、透明性が高く、バランスのとれたIPRポリシー(RAND等)の導入を提言している。
 - ICT標準化プロセスにおけるフォーラム・コンソーシアムとの連携
 - EUが正式に認めたESO (European Standard Organization、欧州標準化機関)が担当していない分野については、フォーラム・コンソーシアムが策定した標準を政策や法律において採用できるようにする。
 - ステークホルダーとのパートナーシップ関係の拡張
 - ESOやフォーラム・コンソーシアムの標準化活動の連携のため、ステークホルダーとの関係を強化する。
 - (参考)その他項目
 - ICTシステムの調達においてサービス等についても基準とすることができるようにするための公共調達規則の更新
 - ICT分野における研究・イノベーションと標準化のシナジー効果の育成

中国:ICT分野に関する国内標準採用事例

- 独自の技術規格を多数開発し、国際規格化を目指しているが、大きな進展はみられない。
 - 国家強制標準として認定された技術・製品については、それを満たさない製品は流通できない。
 - ICT分野では、主にセキュリティ関連製品が強制規格による認定対象となっている。
 - 2007年、国家標準化管理委員会、第11次5カ年計画「標準化発展計画」において重要な技術規格の自主開発を強調
坚持自主创新原则，提高我国标准中自主创新技术含量（二、指导思想、基本原则和主要目标（二）基本原则 より抜粋）
「自主革新の原則を堅持して、我が国の標準について自主的な技術革新を強化する」

■ 事例

- WAPI(Wireless LAN Authentication and Privacy Infrastructure)
 - 2003年5月に国家規格に認定され、2004年6月1日に**国家強制標準**とすると発表したが、後に延期された。
 - 2006年、ISO/IEC JTC1/SC6で議論された結果、ISO 8802.11には、IEEE 802.11iセキュリティ仕様の採用が認められ、中国提案のWAPIはISOの標準とはなっていない。
- セキュリティ機能を有する製品(8カテゴリ13種類)に関する強制認証(CCC)適用
 - 2009年5月以降、中国国内に流通するファイアウォール、VPN、ICカード、OS等セキュリティ製品に関して、ISO/IEC15408(Common Criteria)品質保証レベル(EAL)3または4を満たす必要があると2008年1月に発表。
 - 政府調達以外の民生向け商品についても**強制認証**が求められたが、2009年4月に政府調達分に限り、2010年5月から実施延期となっている。
 - EAL3では詳細な設計仕様、EAL4ではソースコードの開示が求められるため、認定にかかる手間や情報流出の可能性について懸念された。
- EVD(Enhanced Versatile Disk)、CBHD(China Blue High Definition)
 - いずれも中国国内のみで利用されているデジタル式の光学記憶媒体。
 - EVDは、MPEG LAやDVD 3C/6C等への特許使用料の削減を目的として、中国政府の支援により、海爾グループやTCLグループなど中国の電機メーカー19社が関わる北京国阜数字技術により1999年から開発開始され、2003年11月に策定された。
中国で独自の知的財産権を有する次世代DVD業界規格とされるが、容量が8.5GBであり、DVDに相当する。2008年でほぼ撤退。

(参考)中国における標準化

- 中華人民共和国標準化法(1988年公布)により以下4種類の標準が規定されている。
 - 国家標準(GB:Guojia Biao zhun):中国国内全国で統一が必要な技術が対象。GBで表される。ISO、IEC等で定められたものはGBとして採用されることが多い。
 - 業種標準:各省庁が主管になり、国家標準GBを補完する標準。電子はSJ、通信はYD等、分野ごとにアルファベット2文字で表される。
 - 地方標準:省・自治区・直轄市の範囲内で統一が必要な主に安全・衛生に関する基準(農林畜水産物、特産物が中心)。DBと地域を表す数字2桁を組み合わせ、DBxxで表される。
 - 企業標準(Qi Ye):上記に相当するものがないもの。Qで表される。
- 国家標準、業種標準には、強制標準と推薦標準の2種類の規定がある。標準の位置づけによりヘッダが異なる。
 - 強制標準:人体の健康、人身および財産の安全保障、環境保護、省エネ、消費者利益の保護に関する標準で、法令と同等の強制力がある。
 - 推薦標準(Tui Jian: /Tで表す):強制標準の範囲外の標準で、試験方法等で強制ではない。
 - 指導性技術文書(/Z):各技術に関するガイド
- 国務院標準化行政主管担当部門の国家標準化管理委員会(SAC:Standardization Administration of China)が制定している。
 - 国際標準化機関(ISO、IEC等)のMember Body(国の代表として出席)となっている

	概要	強制標準	推薦標準	指導性技術文書
国家標準	全国で統一が必要な技術	GB	GB/T	GB/Z
業種標準	業界内で統一が必要な技術基準	SJ,YD等	SJ/T,YD/T,SB/T等	
地方標準	地域で統一が必要な技術基準	DBxx/ xxx-xx	DBXX/T xxx-xx	
企業標準	国家標準及び業種標準がない場合	Q/xxx xxxx xx		

韓国:KS規格およびKS優先購買制度

■KS規格(韓国産業規格)

- 工業製品等について、韓国の国家規格として、韓国技術標準院(KATS)がKS規格の認定を行っている。
- KS規格の制定・改訂は、①韓国技術標準院長の提案、②個人・企業・関係機関等の利害関係者の申請に基づいてドラフトを作成し、産業標準審議会を経て公告される。
- 情報関連の標準に関しては、国際標準を採用、あるいは、修正をして採用していることが多い。

■KS優先購買制度

- 政府、地方自治団体、公共機関等が物品を購入する場合は、KS規格の製品を優先的に購買させる制度を法的に制定。
 - 産業標準化法第25条
 - 国家を当事者とする契約に関する法律施行令第23条
 - 国家を当事者とする契約に関する法律施行令第26条
- KS製品を使用するようにして、標準化と合理的な物品の使用を促進。
- 一方、韓国の開発する情報関連技術が、国際標準として採択されるよう積極的に活動を推進。

(参考)標準化と海外発標準への対応事例

■国内製品に比べて海外製品には厳しい標準が要求され、認証プロセスも費用のかかるため貿易障壁となっている、と指摘している事例もみられる。(出典[1]より)

■該当国の標準化体制

■政府組織

- 商務省傘下の政府機関である。
- 品質に関する国内制度を管理し、国内規格を規定。

■非政府組織(米国におけるANSIに相当)

- 標準化の推進と認証のための非政府組織であり、企業、個人、民間/公的機関から成る団体である。
- 国際標準化機関(ISO、IEC等)に対しては、代表権を有するMember Bodyである。

出典: [1]Office of the United States Trade Representative (USTR) 「2009 National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers」